

上条

報告

第38号
平成24年7月

甲州市教育委員会
☎32-5097

第3回勉強会を開催しました

六月六日(水)の午後七時から、第3回目となる上条地区の保存のための勉強会を開催しました。

場所は甲州民情報館をお借りし、講師には情報館や観音堂の設計を手がけた工学院大学・後藤治先生と、マヌ都市建築設計の三浦卓也氏をお招きしました。テーマは「伝建地区の制度とまちづくり」です。

講師の両氏から、伝建地区には防災設備の充実や修理・修景に対する補助制度、税制の優遇などのメリットがある反面、建物の修理等の際には現状変更許可が必要となるなど、一定の規制もかけられるということ、全国各地の事例を挙げながら説明がありました。

後半では、昨年度まで後藤先生の研究室に在籍し、情報館の整備にも関わった中島さんが、卒業論文としてまとめた「旧塩山市区域の歴史的風致に関する調査・研究」を発表し、産業と住宅・屋根の形態の関係について紹介しました。

ご参加いただいた方に、改めて御礼申し上げます。



勉強会の風景。

町屋や家並みを残していくためにいろいろな制度がありますが、文化財として継承していく制度が「伝統的建造物群保存地区」です。まずは市町村教育委員会が条例を整備し、条例に基づき保存地区を決めますが、その条例や保存地区を国の文化審議会が認めると、重要伝統的建造物群保存地区となります。

国が選定する重伝建地区は、現在答申されたものも含め四十一道府県八十一市町村九十八地区が選定されています。そのうち、上条集落と同様の山村集落・養蚕集落をみると、十三地区・十三パーセントを占めます。

重伝建地区になるとどうなるのでしょうか？

国が認めたわが国の重要な歴史的町並みとして位置づけられ、文化財として半永久的に継承していくことを国が支援します。支援の内容としては、次のことが挙げられます。

①**保存修理** 伝統的な建造物を健全な状態に戻す(修理)ほか、伝統的な建造物以外の建物や新築される建物を、周囲に調和するよう外観を整備する(修景)ことができます。

②**防災対策** 個々の建造物や集落そのものを災害から守るため、消火栓を設置することができます。



修理の例。島根県太田市大森銀山。



修景の例。福岡県八女市八女福島。

③**説明板等の設置** 地区を多くの方に理解していただくための説明板を設置することができます。

④**税制の優遇** 伝統的な建造物の建物と土地について、国税・地方税が軽減されます。

また、東日本大震災のような大きな災害で、広いエリアで被害が生じた場合でも、「上条報告第三〇号」で紹介した千葉県香取市佐原地区のように、比較的速やかに修理を行うことができます。

一方、国からの支援のうらには規制もあります。それが「現状変更」です。現状変更は、歴史的な建造物の改築や、模様替え・色彩の変更など、大きく改変するときに必要なもので、文化財としての保存地区の価値を損ねないようにする必要があります。教育委員会へ届出を行い、許可を受け、協議や打ち合わせを行い、施主の希望する改変と保存地区に与える影響を調整しながら決めていきます。



消火栓設置の例。岐阜県恵那市岩村。

また、道祖神のような工作物や、一本杉のような

上条集落に見出せなくなるかもしれない。

室などの附属屋を調査しなければ、養蚕集落としての

屋として蚕室が建てられることが多く、こういった蚕

築が大きいことと、屋敷内に附属屋がたくさん建てら

られていることが挙げられます。養蚕集落の場合、附属

を中心に調査したため、蚕室や納屋・馬小屋・外便所

などの附属屋の調査がされていないということです。

上条集落に限らず、甲州民家の特徴として、主屋建

築が大きいことと、屋敷内に附属屋がたくさん建てら

れていることが挙げられます。養蚕集落の場合、附属

室などの附属屋を調査しなければ、養蚕集落としての

上条集落に見出せなくなるかもしれない。

右は、勉強会で示された重要伝統的建造物群保存地

区に選定されるまでの手順です。

上条集落の場合は、一番上にある「保存対策調査」

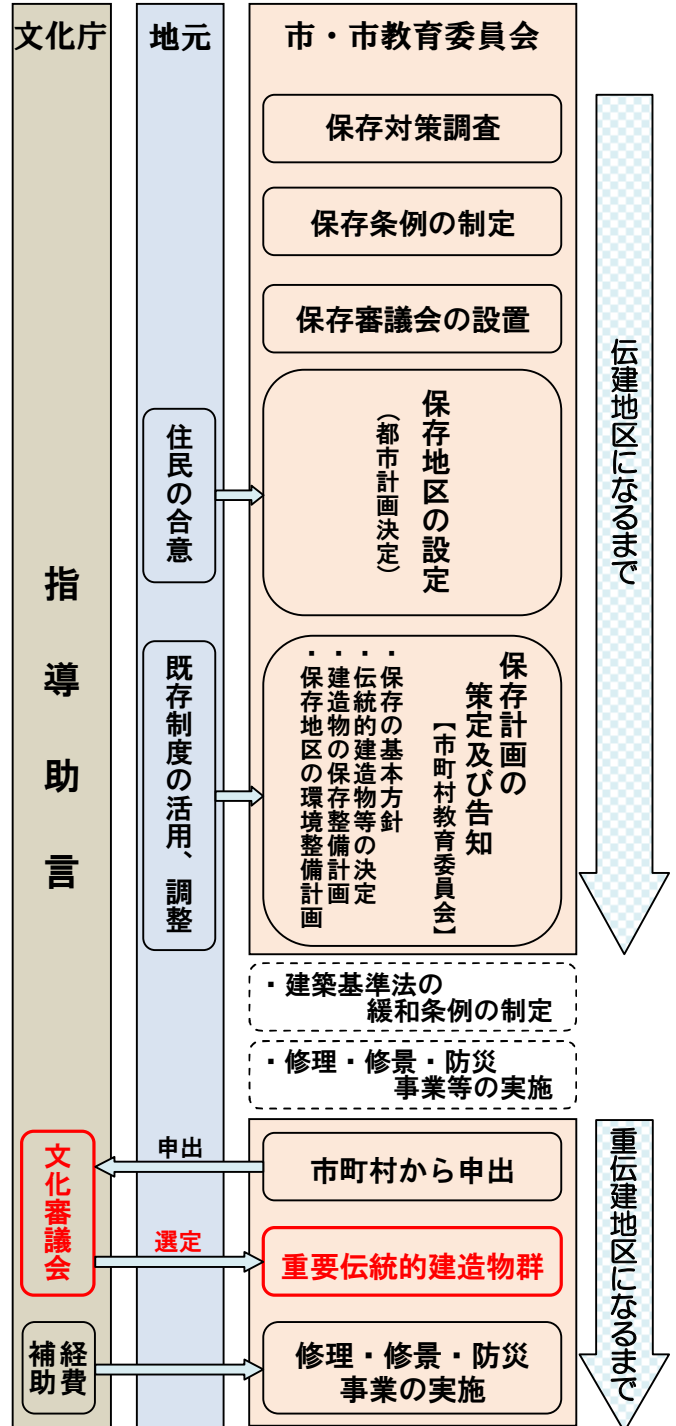
がまだ十分にされていない状況です。「十分にされて

いない」というのは、平成十六年度に皆様方のご協力

を得て行った観光資源保護調査(財団法人日本ナシヨ

ナルトラスト主催)では、茅葺切妻造民家の主屋建築

を



環境物件も調査する必要があります。

勉強会の後半は、中島さんの発表です。塩山地域で

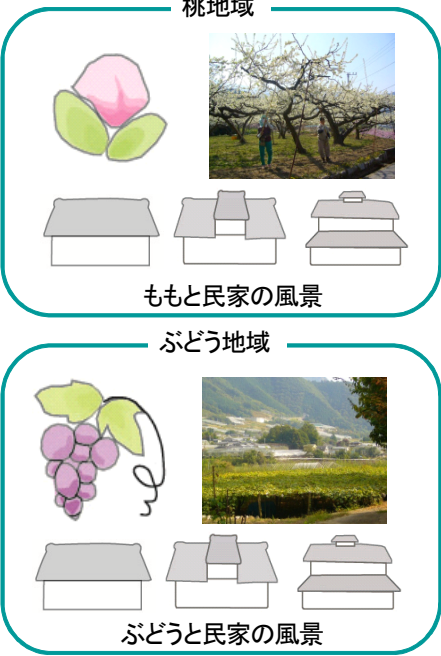
果樹園や商店などの環境の中に、どんな形の民家が分

布しているかを調べ、環境と民家形態が調和している

地区・地域を明らかにしたうえで、歴史まちづくり法

に基づく「歴史的風致維持向上計画」により、景観の

保全を図れば、という提言でした。



中島さんの発表資料から。



発表の後に質疑応答を行いました。中村一仁様より、茅葺に戻した後の維持管理、特に、常時煙を出していたほうが良いのか、ということについてご質問をいただき、事務局から甘草屋敷の状況や、昨年研修で見学した日本家園を例にして説明させていただきました。

本年度は蚕室などの附属屋の調査をさせていただきます」と考えています。具体的にどの建物を調査するか、候補を挙げているところで、農閑期になるのを待ち説明会を開催したいと思っています。地区のよりよい保存と、甲州市の良好な景観を保全していくため、皆様方の一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。



勉強会の風景。